⑵　特別会計（特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの）：変更前に同じ
⑶　一般会計等の実質収支：次のとおり変更する

（単位：千円）

区分＼年度		計画初年度の前年度（平成20年度）	財政再生計画を策定した年度（初年度）	平成22年度（第２年度）	平成23年度（第３年度）	平成24年度（第４年度）	平成25年度（第５年度）	平成26年度（第６年度）	平成27年度（第７年度）	平成28年度（第８年度）	平成29年度（第９年度）	平成30年度（第10年度）
歳入歳出差引額	(A)	△ 32,173,140	456,142	526,450	588,586	645,363	653,696	678,604	879,739	902,227	285,292	85,182
翌年度へ繰越すべき財源	(B)	26,326	31,425	9,134	713	38,600	28	2,374	13,175	40	0	85
実質収支額(A)－(B)	(C)	△ 32,199,466	424,717	517,316	587,873	606,763	653,668	676,230	866,564	902,187	285,292	85,097
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質赤字比率（％）		703.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特例債を発行しなかった場合の実質赤字比率		703.60	677.85	616.89	613.86	581.02	555.69	548.37	511.38	495.36	455.15	410.75

（単位：千円）

令和元年度（第11年度）	令和２年度（第12年度）	令和３年度（第13年度）	令和４年度（第14年度）	令和５年度（第15年度）	令和６年度（第16年度）	令和７年度（第17年度）	令和８年度（第18年度）	令和９年度（第19年度）	令和10年度（第20年度）	令和11年度（第21年度）
576,134	482,564	802,439	330,881	35,182	109,352	0	0	0	0	0
10	238,332	156,856	3,683	34,470	11,866	0	0	0	0	0
576,124	244,232	645,583	327,198	712	97,486	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
358.77	294.64	233.93	187.76	138.89	87.82	51.12	0.00	0.00	0.00	0.00

2　連結実質収支：次のとおり変更する

（単位：千円）

区分＼年度		計画初年度の前年度（平成20年度）	財政再生計画を策定した年度（初年度）	平成22年度（第２年度）	平成23年度（第３年度）	平成24年度（第４年度）	平成25年度（第５年度）	平成26年度（第６年度）	平成27年度（第７年度）	平成28年度（第８年度）	平成29年度（第９年度）	平成30年度（第10年度）
⑴　一般会計等の実質収支	(A)	32,199,466	△ 424,717	△ 517,316	△ 587,873	△ 606,763	△ 653,668	△ 676,230	△ 866,564	△ 902,187	△ 285,292	△ 85,097
⑵　⑴及び⑶以外の特別会計の実質赤字額	(B)	24,475	△ 82,180	△ 57,583	0	0	△ 81,162	△ 7,393	△ 13,082	△ 74,544	△ 42,485	△ 96,151
国民健康保険事業会計												
実質赤字額		24,475	△ 82,180	△ 57,583	0	0	△ 81,162	△ 7,393	△ 13,082	△ 74,544	△ 42,485	△ 96,151
⑶　公営企業会計の資金不足額	(C)	100,507	△ 15,137	△ 57,118	△ 46,215	△ 57,138	△ 45,841	△ 41,104	△ 82,127	△ 197,601	△ 233,452	△ 274,781
水道事業会計（法適用企業）												
資金不足額		0	△ 15,137	△ 57,118	△ 46,215	△ 57,138	△ 45,841	△ 41,104	△ 82,127	△ 197,601	△ 233,452	△ 274,781
下水道事業会計（法非適用企業）												
資金不足額		100,507	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑷　⑴及び⑶以外の特別会計の実質黒字額	(D)	29,604	12,385	2,303	388	16,036	1,216	14,066	1,240	37,972	1,826	54,233
老人保健医療事業会計		29,403	12,188	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険事業会計		0	0	2,114	0	14,970	0	12,958	0	36,219	0	52,061
後期高齢者医療事業会計		201	197	189	388	1,066	1,216	1,108	1,240	1,753	1,826	2,172